

初めて同黨幹部の諒解を得其の結果各政黨合同にて第四十五議會に對し建議案を提出することとなり右は議場一致下院を通過するに至りたるが貴族院に於ても本會の請願を探擇し茲に初めて本件解決の曙光を認め得たり。

大正十年二月、豫て調査中なりし船員の生活標準費並に標準給料表の内容につき更に詳細なる資料を蒐集して吟味を遂げ確實なる基本數字を得たり。

同年四月、船員保險法調査委員會を設け、内示ありたる政府案を基礎として各科に分ちて審議を凝らし海運界の實況、船員生活狀態、物價其他社會事情の關係等より進んで海外先進國の法制等を研究し建議數月を重ね十一月に至り漸々其の意見を確定し政府に之を建議し尙其の實施促進につき盡力中なり。

同年七月、第四回國際勞働總會開催に際し海員側より代表委員を派遣することとなりたるが本會主事郡竹要次郎氏は海員諸團體の推薦に依り政府代表隨員として再びジエネラルに出席し尙會議終了後歐洲各地の海運並に海員團體事情を調査し翌年二月歸神し右報告書を刊行したり。

同年十一月、船員の職業紹介法實施せらるゝや本會は十二月臨時總會を開催して本會定款の一部を改正し同法に準據し本會各員に限らず廣く一般高級船員の職業紹介を行ふこととして認可を受け其の紹介部は一層の能率を發揮するに至れり。

同年末に至り本邦海運界益々窮迫し船主は引續き船員の給食料を低減せむとするや本會は海運經費の節減は船員の給食料に依らずして他の方法に依るべきものとし燃料研究調查會を設定して船内消耗品節約其他の調査を開始し尙同時に港灣施設改善等の研究に資する爲め港灣調查委員會を設け爾來銳意實際問題につき調査中なり。

大正十一年十月、内務省内に港灣協會創立せらるゝや本會も其の發起者の一人として大に盡力し藤村專務理事、榎崎、太田兩理事並に會員武田良太郎氏等同會の理事に選舉せられたり。

大正十二年二月、藤村專務理事、榎崎、太田兩理事は再び上京して船員選舉權問題につき内務大臣に交渉する所あり(註四)、同月船主協會が船員の給食料並に乘組員數等に就き大節減を断行せむとし一方各海員團體有志は海員擁護會を組織して之に對抗